

令和 7 年

長岡市教育委員会
10 月定例会

議 案

議案第 45 号

附属機関委員の委嘱について

教育委員会の附属機関委員を別紙のとおり委嘱する。

令和 7 年 10 月 21 日提出

長岡市教育委員会

教 育 長 金 澤 俊 道

○長岡市スポーツ推進審議会委員

(委嘱期間：令和7年11月1日から令和8年6月30日まで)

選出区分	氏 名	所属団体等	区分
団体推薦	なかがわ のぶゆき 中 川 信 行	長岡市スポーツ協会 専務理事	新任

議案第 46 号

長岡市児童手当法施行細則の一部改正について

長岡市児童手当法施行細則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和 7 年 10 月 21 日提出

長岡市教育委員会

教 育 長 金 澤 俊 道

長岡市児童手当法施行細則の一部を改正する規則

長岡市児童手当法施行細則（平成24年長岡市教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

別記第7号様式及び別記第9号様式の規定中「新潟県知事」を「長岡市教育委員会教育長」に改め、別記第10号様式中「新潟県知事」を「長岡市教育委員会教育長」に、「長岡市教育委員会を被告」を「長岡市を被告」に、「長岡市長」を「長岡市教育委員会」に改め、別記第11号様式から別記第13号様式まで及び別記第15号様式から別記第18号様式までの規定中「新潟県知事」を「長岡市教育委員会教育長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

長岡市児童手当法施行細則の一部改正について

1 改正理由

行政不服審査法第4条第1号の規定に基づき、長岡市児童手当法施行細則を一部改正するもの

2 改正内容

長岡市児童手当法施行細則の別記第7号様式、別記第9号から13号様式まで及び別記第15号から第18号様式までを改める。

3 施行期日

公布の日